

健康づくり訪問指導事業について

1 目的

同一疾病で複数の医療機関を受診している被保険者等に対し、保健師等が訪問し、本人及びその家族に対して健康教育や健康相談、療養方法等の必要な保健指導を行い適正な受診の啓発を図ることで、効率的な受診を意識する機会とし、被保険者の健康保持増進に資することを目的とする。

2 事業内容

定義及び対象者の選定

(1) 定義：同一疾病で複数の医療機関に受診が3か月継続している者を重複受診者といひ、1か月におけるレセプトが5枚以上、外来の通院日数が15日以上の者を頻回受診者という。

(2) 対象者の選定：保健師等が重複受診者及び頻回受診者に係る直近3か月程度のレセプトにより、疾病と投薬内容、通院日数等を勘案して訪問指導が必要な者を選定。

3 実施状況

各年度の実施状況

年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年度
区分				
訪問対象者数	220名	200名	200名	98名
訪問実施者数	189名	166名	167名	81名
訪問未実施者	31名	34名	33名	17名
対象レセプト	H27年11月～ H28年1月診療分	H26年11月～ H27年1月診療分	H25年11月～ H26年1月診療分	H24年11月～ H25年1月診療分
訪問期間	8月1日～12月5日	8月9日～11月30日	7月15日～12月8日	7月1日～10月23日
訪問日数	70日	59日	61日	49日

※1 訪問未実施者数は、訪問拒否や不在等により訪問できなかった人数

4 今後の計画

平成28年度は、直営(58名)と受託可能な市町村(112名)及び民間団体(50名)へ委託し実施した。平成29年度については、直営(26名)と受託可能な市町村(134名)及び民間団体(60名)で実施し、市町村及び民間団体に委託した事業効果等を検証し平成30年度以降の事業展開を検討する。

平成28年度健康づくり訪問指導事業の分析評価について

平成28年度に実施した標記事業について、以下のとおり、PDCAサイクルの4ステップを用いて分析評価を行った。

1 事業目的（PLAN）

同一疾病で複数の医療機関を受診している被保険者等に対し、保健師等が訪問し、本人及びその家族に対して健康教育や健康相談、療養方法等の必要な保健指導を行い適正な受診の啓発を図ることで、効率的な受診を意識する機会とし、被保険者の健康保持増進に資することを目的に、平成28年度健康づくり訪問指導事業を実施した。

2 事業概要（DO）

平成27年11月診療分から平成28年1月診療分までの3か月のレセプト情報を基に、実施要領に記載する重複・頻回受診者の要件を満たす対象者を全県から7,490名を抽出した。

これらのレセプト内容を確認したうえで、今年度は市町村の受託可能件数等を考慮し、指導を要する220名の訪問対象者を選定した。

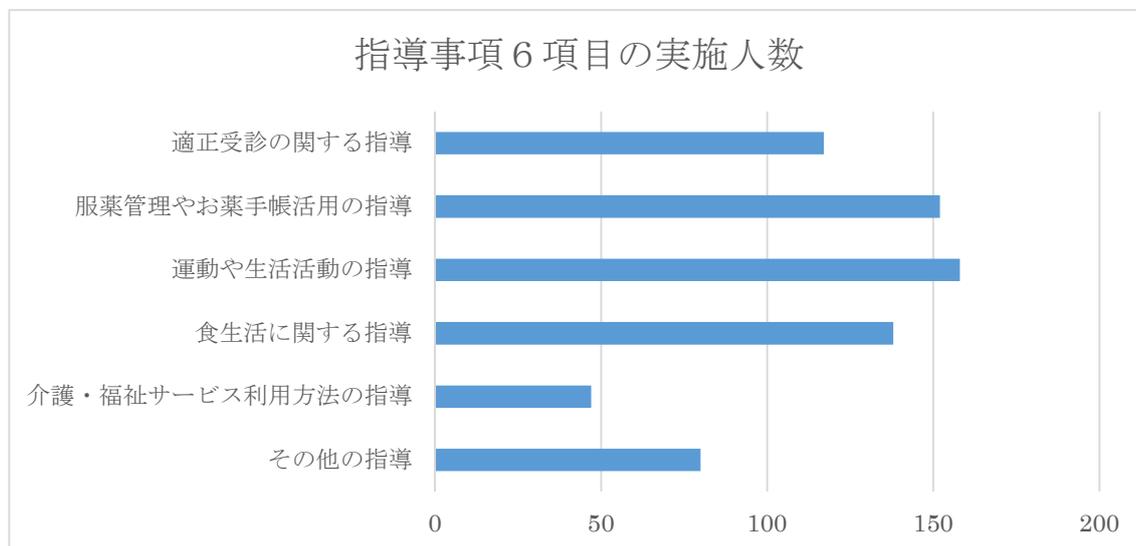
このうち、訪問拒否17名、入院中3名、資格喪失1名、対象照会による除外10名により、計31名が訪問できなかったことから、実際の訪問実施者数は189名となった。

区分 \ 年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
訪問対象者数	220名	200名	200名
訪問実施者数	189名	166名	167名
訪問未実施者数	31名	34名	33名
対象レセプト	平成27年11月～ 平成28年1月診療分	平成26年11月～ 平成27年1月診療分	平成25年11月～ 平成26年1月診療分
訪問期間	8月1日～12月5日	8月9日～11月30日	7月15日～12月8日
訪問日数	70日	59日	61日
訪問市町村数	25市町村	25市町村	24市町村

3 事業経過 (DO)

訪問期間は、平成28年8月1日～平成28年12月5日 訪問日数70日

訪問にあたり、アンケート形式の聞き取りと、次の事項について、4種類の冊子を用いて助言・指導を行った。



(1) 適正受診に関する指導

117件(61.9%)に指導実施。

現在の受診状況や病状を把握し、日頃の症状・他科受診・服薬状況等必要なことを確認し、医師に伝えていない人に対しては、できるだけ医師に伝えるよう指導した。

また、医師への相談の仕方や正しい医師へのかかり方、かかりつけ医等について、冊子「正しいお医者さんのかかり方・薬とのつきあい方」を配布し、わかりやすく説明した。

(2) 服薬管理やお薬手帳活用の指導

152件(80.4%)に指導実施。

薬の効能の認識状況及び服薬状況(服薬時間や量を守っているか、飲み残しがないか等)を把握し、お薬手帳の活用(服薬のお薬シールを貼付し、医師や薬剤師に提示)・役割(薬歴や飲み合わせのチェック)や薬剤師への相談の仕方について指導した。

また、かかりつけ薬局やジェネリック医薬品についても説明した。

(3) 運動や生活活動の指導

158件（83.6%）に指導実施。

日頃の運動や生活活動について把握するとともに、冊子「心身の衰えを予防・回復していきいき人生を送りましょう」、「新健康講座Q&A」、「介護予防体操カレンダー」を活用して生活上の注意点やストレッチ体操・バランス運動・転倒予防の運動等を具体的に指導し、足腰の筋力を鍛える運動等は実技指導も実施した。

また、これまでやっていた運動の継続や外出、散歩等について指導した。

(4) 食生活に関する指導

138件（73.0%）に指導実施。

日頃の食事状況を把握するとともに、冊子「心身の衰えを予防・回復していきいき人生を送りましょう」、「新健康講座Q&A」を活用して、高血圧症や糖尿病等の個々の病状や食生活に合わせて、減塩方法・栄養バランス・食事の量・低栄養防止・消化に良い食事方法等について指導した。

(5) 介護・福祉サービス利用方法の指導

47件（24.9%）に指導実施。

介護サービスや福祉サービスの内容や利用方法について指導するとともに、地域包括支援センター等への連絡方法等についても指導した。

(6) その他の指導

80件（42.3%）に指導実施。

適正受診以外の疾患に関する指導（検査結果の見方、緊急時の対応方法等）、予防接種、健診（がん検診や他の健診）、水分摂取、体重管理、風邪の予防、歯科・口腔ケア、ストレスへの対応、傾聴等（病気に対する思い等）

4 検証（CHECK）

（1）検証方法

訪問実施者189名について、訪問前のレセプトデータと訪問後3か月間のレセプトデータにより、効果を検証した。

訪問前レセプトデータ 平成27年11月～平成28年1月

訪問後レセプトデータ 平成28年11月～平成29年1月

（2）成果について

平成28年度において訪問実施した189名のうち、131名が訪問後3か月で選定基準非該当となった。

（参考）

医科通院日数 29.3%減

医科レセプト件数 16.6%減

調剤レセプト件数 9.6%減

医療費（医科＋調剤）1か月あたり約100万円減

5 本事業の現状と展望について（ACTION）

（1）現状

対象者の選定は、雇用する保健師2名が4か月間という期間を要して行っている。

選定方法は、事務担当者が機械的に重複頻回受診者約7,500名を抽出し、そのうち市は84歳以下、町村は年齢制限無しで対象者約2,500名を再抽出し、対象者一覧を作成している。

対象者一覧の中から保健師2名が生活習慣病を中心に約400名を抽出し、そのレセプトを目視で、同一疾病での重複受診、調剤の重複処方、さらには世帯構成などを確認し、訪問による効果が上がりやすい被保険者のみを選定する「秋田県方式」に徹している。

現在の体制及び選定方法では、ひと月あたり50名程度の選定が限界であり、8月から訪問に専念することを考慮すると、これまでの経験上、4月～7月に選定可能な人数は200名が限界と考えられる。

平成28年度は、市町村や在宅保健師の会へ訪問指導業務の外部委託を行い、当広域連合での訪問の負担を軽減するとともに選定期間中は保健師に時間外勤務を命ずることで、4月から7月までに事業委託を行う162名分、7月から8月及び11月に直営で訪問する58名分の選定を行い、計220名の選定を行うことが出来た。

（2）課題

事業の施行開始から6年の実績を経て一定の効果が認められる本事業について、訪問対象者を増やすだけでなく、新たな事業効果を検討していくことも必要と考える。

また、頻回受診者は訪問後に改善されているが、入院等により全体の費用額が2年続けて訪問前より増加している。その点についても検討していく必要があると考える。

（3）本事業の展望について

長期的には、より訪問件数を拡大し、事業効果をさらに波及させていくことが理想と言え、そのためには、全面的に「秋田県方式」の選定方法を用いた場合、大幅な訪問件数の拡大は見込めない。

しかし、適正な受診を促す機会として、一定の効果が確認されており次年度以降も同様の選定方法が適しているもの考える。「秋田県方式」を踏襲しながら、各市町村の受託可能件数を最大限生かし、選定数を増やす体制からの事業効果を重視した体制を構築する必要があると考えられる。

平成28年度健康づくり訪問指導事業 効果分析表（市町村別）

市町村	訪問者数	訪問前3か月計(H27.11~H28.1)						訪問後3か月計					
		医科			調剤		医療費	医科			調剤		医療費
		日数	件数	医療費	件数	医療費	(医科+調剤)	日数	件数	医療費	件数	医療費	(医科+調剤)
秋田市	64	2,047	846	11,737,170	499	4,569,780	16,306,950	1,553	702	8,767,560	465	5,712,500	14,480,060
能代市	9	412	140	2,563,780	69	698,910	3,262,690	381	144	8,761,580	69	676,600	9,438,180
横手市	9	296	105	1,113,730	75	5,229,140	6,342,870	147	81	668,940	64	851,740	1,520,680
大館市	10	493	100	1,706,120	48	453,930	2,160,050	359	90	1,884,960	46	398,940	2,283,900
男鹿市	9	284	77	2,408,990	40	607,800	3,016,790	161	57	626,580	37	517,180	1,143,760
湯沢市	8	250	69	1,123,590	37	523,330	1,646,920	223	57	1,264,900	28	340,460	1,605,360
鹿角市	4	122	36	496,880	19	146,020	642,900	118	33	351,350	17	129,100	480,450
由利本荘市	7	358	82	1,648,520	58	756,770	2,405,290	208	61	978,340	48	660,830	1,639,170
潟上市	4	137	50	668,680	31	321,740	990,420	50	34	455,590	25	247,000	702,590
大仙市	9	304	115	1,164,600	93	903,050	2,067,650	215	106	1,270,690	90	805,590	2,076,280
北秋田市	8	213	78	1,271,540	62	594,650	1,866,190	150	64	735,320	56	541,170	1,276,490
にかほ市	7	276	94	1,864,810	66	602,060	2,466,870	171	78	689,120	54	481,500	1,170,620
仙北市	5	179	55	629,640	39	458,310	1,087,950	170	45	2,892,690	24	330,890	3,223,580
小坂町	3	118	28	493,530	15	131,560	625,090	36	19	222,820	12	111,980	334,800
上小阿仁村	1	10	8	171,290	6	60,790	232,080	23	11	458,010	8	78,830	536,840
藤里町	2	44	23	284,480	11	117,910	402,390	35	21	444,210	14	132,780	576,990
三種町	5	212	81	2,015,280	19	140,570	2,155,850	96	59	1,532,220	21	337,680	1,869,900
八峰町	4	76	49	656,300	24	229,030	885,330	62	40	369,190	23	171,280	540,470
五城目町	5	171	60	984,910	33	330,540	1,315,450	76	51	536,350	30	292,680	829,030
八郎潟町	4	113	37	771,930	23	234,540	1,006,470	63	34	503,670	22	284,320	787,990
井川町	1	16	12	195,640	7	104,150	299,790	19	11	203,310	6	132,330	335,640
大潟村	2	39	25	917,420	14	84,010	1,001,430	19	17	170,540	10	81,990	252,530
美郷町	5	194	65	1,338,710	48	377,560	1,716,270	107	56	484,640	42	322,320	806,960
羽後町	3	82	32	1,804,310	12	125,810	1,930,120	66	21	2,241,820	11	173,360	2,415,180
東成瀬村	1	56	7	92,990	5	55,710	148,700	92	5	2,656,580	1	1,020	2,657,600
合計	189	6,502	2,274	38,124,840	1,353	17,857,670	55,982,510	4,600	1,897	39,170,980	1,223	13,814,070	52,985,050